

J A改革にかかる第3回組織協議結果

1. J Aグループの自己改革について

1. 基本的考え方

<うつのみや>

- ① 組合員が農協に対して「協同組合の価値」をどれだけ見出しているのか疑問である。
- ② 今後の農業情勢の動きで、農地中間管理機構が10年後にかなりの農地を集落営農や認定農業者にまとめるという報道があった。現状のJ Aは個々の組合員と向き合っている状況だが、集落営農や認定農業者に焦点を当てていかなければ、大規模になったところは、J Aを頼らなくても各自で完結してしまうことが起こりうる。そのため、今から集落営農や認定農業者をJ Aとして大切にしなければならないことを十分認識すべきである。
- ③ 「協同組合の理念＝組合員への最大の奉仕」とあるが現在のJ Aの考え方では程遠く、会社と同じ考え方に傾いているのではないか。もう一度協同組合の理念に戻り改革を考えてほしい。

<かみつが>

- ④ J A本来の目的にそって原点に立ち返るような改革を望む。
- ⑤ 組合員からではなく外部からの圧力により検討していることに、納得できない。
- ⑥ 外部の圧力をおそれ言うべきことははっきり言っていないと組織が無くなってしまおうと思う。
- ⑦ J Aはもともと民営である。それを政府が改革すると言う考えは間違えていると思う。

<はが野>

- ⑧ 考え方、目標には賛成。今後どうやって農業者の所得増大を実現するために、どのような方策をするのか。また、販売ニーズに応えられる販売方法を確立するのか。
- ⑨ 基本目標の通り、自己改革に取り組んでほしい。

<佐野>

- ⑩ J A佐野としての考えをしっかりと持った自己改革を期待する。
- ⑪ 農協改革の経過については、全組合員に伝わるようにしてもらいたい。
- ⑫ 国や政府の指導が入ってうまくいった試しがないと感じるし、農協改革は農協が主体になって考えるべきことである。
- ⑬ J Aで打ち出した農協改革と政府との違いがあり、いずれにしても地域住民の要望にかなった改革であってほしい。

<しおのや>

- ⑭ J Aグループ自ら創意工夫を發揮し、組合員の農業所得の最大化を目指す改革に取り組むこと。

<なすの>

- ⑮ 農業者の高齢化による耕作放棄地対策に積極的に取り組んで欲しい。
- ⑯ 若い世代が将来を見据えた農業経営に安心して取り組めるような支援をして欲しい。
- ⑰ 中央会は農協の経営支援をメインにした組織がいい。

<なす南>

- ⑱ 中央会の組合員に対する指導は、具体的にどのようにやっているか、組合員には見えてこない。

<開拓協>

- ⑲ 現在購販売事業を中心に行っており、今後も組合員により有利になるよう事業を展開していく。

2. 農業と地域のために全力を尽くす

<うつのみや>

- ① 「地域のために全力を尽くす」とあるが、組合員の意見が充分通っていない。特に若い世代の意見が通らないため、若い生産者の中ではJAと一緒に行動を共にしていいのかという不安が出てきている。JAはJAの運営だけが目的にするのではなく、地域や地域住民のために運営していることを、情報誌などを活用し情報を発信してほしい。
- ② 統廃合後の空支所の活用方法をきちんと話していただきたい。(今後も空支所・店舗も増えるので) 需要が多い地域では、直売所などを作れば地域住民・生産者両方のためになる。何度も地元の理事や地域住民と話し合い、多様なニーズに応えられるようにしてほしい。
- ③ 准組合員のJA事業・運営への参画について、どの程度の人数を考えているのか? また、准組合員による事業・運営への参画の人数が増えると、多種多様なニーズの細分化が生まれ、JAの事業運営が混沌とするのではないだろうかという懸念がある。
- ④ 農協観光を利用すると、価格が高く、内容が悪い。JA総合事業とあるが得意分野、不得意分野を分析して、不得意分野は撤退しても良いのではないか。

<はが野>

- ⑤ JAの役割と基本方向は従来どおりで良いと思う。
- ⑥ 現行の総合事業を継続しても良いが、「JA越前たけふ」方式で事業分離しても経営可能なやり方を学んではどうか。
- ⑦ 共済事業が分離となると、加入推進がしづらいのではないか。JA共済は民間保険会社と違い手厚い保障があると思うので、今まで通りの事業形態で事業をすべき。
- ⑧ 地域に根ざした事業展開をするためにも、准組合員の利用制限はすべきではない。
- ⑨ 総合事業の展開について、複数事業で経営する総合事業はもちろん継続して貰いたい。が、事業の中で行われている業務のスリム化をはかるべき。組合員にとって本当に必要な業務とそうではない業務を精査すべき。
- ⑩ 全ての事業での利益を望む。赤字ではいけない。組合員のためのJAであるべき。
- ⑪ 高齢者も取り込んだ地域活性化をすすめるため、JAと行政が連携して6次産業を推進することも必要。

<佐野>

- ⑫ 耕作放棄地について、米価格低迷と高齢化により増加する懸念があり、JAはその懸念を払拭する事に努力願いたい。
- ⑬ 今以上の有利販売を希望する。また、地域ブランドを確立し販売して欲しい。
- ⑭ JAの使命として、小規模農家のための総合育成にも取り組むべき。
- ⑮ 地域農業の活性化を目指し、6次産業化を推進するため加工所を充実してほしい。
- ⑯ 現地検討会等を実施し、各地区にあった生産体系等を指導して欲しい。

⑰ 高齢者にとって役立つ事業展開をお願いしたい。

<しおのや>

⑱ JAは「信頼」「改革」「貢献」を基本姿勢として、地域農業の振興と経済事業を柱とした経営改善に取り組むこと。

<なすの>

⑲ 今後も総合事業を展開して、組合員以外の地域住民の生活にも貢献した方が良い。

⑳ 准組合員からの意見も積極的に取り入れる仕組みを検討して欲しい。

<なす南>

㉑ 農協の一番の心臓部は、営農指導事業であり極めて重要である。営農指導を柱とした総合事業を展開していくことを期待する。

㉒ 改革に向けた工程表は、各JAが地域にあったものを作るのが重要。それに基づいて毎年改革と反省を行っていけば、すばらしいJAになっていくと思うので、期待したい。

<開拓協>

㉓ 生産履歴の記帳をはじめとする安全性の確保対策や消費者とのコミュニケーションの促進を通じて、消費者に信頼される安全・安心な国産農畜産物の生産・流通に努める

3. 組合員の多様なニーズに応える事業方式への転換を加速する

(1) 総括

<うつのみや>

① 組合員の多様なニーズに応えるには、時代の流れに沿った事業の転換が急務。

<しおのや>

② JAの組織基盤である組合員の世代交代を踏まえ、次代に安心して暮らせる社会を実現するため、地域農業戦略、地域暮らし戦略、経営基盤戦略の実践により、組合員・利用者満足度向上を図り、経営基盤の確立に努めること。

<なす南>

③ 正に自己改革で示されたことが実現できるよう取り組んでいただきたい。

(2) 販売事業

<うつのみや>

① 規格外の生産物を廃棄するにはお金がかかる。それを逆手にとり、訳あり商品として販売してはどうか。また、JA職員も廃棄する生産物を利用してできる加工品がどのくらいあるか勉強し、提案してほしい。

<はが野>

② 販売のプロを指導者に招き、JAの販売担当の人材を育てる。また、情報を仕入れる体制作りも販売のプロから学ぶ。

③ 販売チャンネルを増やすためにもネット販売の利用には賛成。

④ 連合会はネット販売の仕組みづくりに特化し、単協をまとめることが必要。

⑤ インターネット販売も一つの販売チャネルだが、現在も行なっている量販店での対面販売も併せて行い産地PRにも繋げる必要がある。

⑥ 平成27年産飼料用米の全農買取販売の拡大とあるが、生産者としては買い取ってもらうのは良いが、価格が安定されるようなら生産者は、安心して作付けができると思う。

<佐野>

⑦ 既存の殻を破り販路拡大に向け、企業（商社等）とタイアップを図り、国内外の販路拡大に取り組み、米価アップを図ることが重要と思われ、そのための規制改革は必要である。

<なすの>

⑧ 組合員の所得が向上するような販売方法をたくさん提案して欲しい。

<なす南>

⑨ 買取販売等、新たな販売方式に取り組んだ場合のリスクが、最終的に生産者にかかってくるのではないかと心配になった。

<開拓協>

⑩ 組合員の農畜産物の有利販売を拡大していく。

⑪ 営農指導をより強固にしていく。

(3) コスト低減対策

<はが野>

① 米の価格が安いとため、肥料コストの引き下げや省力技術の普及は拡大したほうが良い。

② 低コスト生産技術の普及について、鉄コーティング普及は難しいと思う。台風等の災害により、倒れやすい。

③ 水稻作付けの省力技術の確立には時間がかかるのではないかと。専門知識がある職員の派遣等、農業振興事務所も巻き込んで、省力栽培技術指導をするべき。

<なすの>

④ 生産資材価格の引き下げを実施して欲しい。

(4) 輸出

<うつのみや>

① 農畜産物の輸出については、自身で生産している米を外国で生活している家族へ送ろうとしたところ、禁止されておりできなかった経験があるので、本当に輸出などに取り組めるのかが心配される。その他も輸出には「植物検疫」もクリアしていかなければならないので、ハードルが高い。

② 農畜産物の輸出については、単協独自で行うようなことは不可能であると思う。各県のJAで競っていてもどうにもならないので、全国一丸となって実施するというような文言を入れてみてはどうか。

③ 日本の気候を生かして、全国でリレー栽培すれば、同じ作物を一年中輸出できることにもなる。そのような機能を中央会や全農が発揮してもらうような文言を加えてほしい。

④ 盆栽やサツキをヨーロッパに輸出している人がいる。そのようなものも検討して見てはどうか。

<はが野>

⑤ 輸出体制の構築には賛成。しかし、作物を限定されるのではないかと。

4. 担い手の育成を強化する

<うつのみや>

- ① 若い担い手が事業に対し興味を持ち、JAと行動を共にしていきたいと思わせる指導をお願いしたい。

<はが野>

- ② 職員の人材育成方針やコンプライアンスの観点による人事異動があるのはわかるが、営農（指導販売）、経済、信用事業全般に精通した職員を育てるには時間が必要だ。人材育成の強化が必要。
- ③ 営農経済事業の人員体制強化について、具体的なやり方として、若い職員と上司のペアで教育体制を構築してはどうか。そうすることで、双方のどちらかが異動しても教育する時間が省ける。
- ④ 若い職員を肥料農薬等の注文取りや情報を伝える人にしてはどうか。そうすることで組合員に顔が見え、つながりの強化ができる。

<おやま>

- ⑤ 担い手育成の支援と担い手（集落営農組織や認定農業者）への支援を継続的に実施してほしい。

<佐野>

- ⑥ 米価の低迷が続く離農傾向に拍車がかかることが懸念される。このことは大規模農家の離農にもいずれば波及する事から、農家への経営指導と同時に担い手育成に取り組んで頂きたい。

<しおのや>

- ⑦ 担い手個々のニーズや経営状況・生産状況に適した営農類型の提案や規模拡大の支援、農業施策への誘導に取り組むこと。

<なすの>

- ⑧ 担い手に対する具体的な支援を早急に実施すべき。

<開拓協>

- ⑨ 後継者を中心に育成を強化しており、今後も同様に努める。

5. JAの業務執行体制を強化する

<かみつが>

- ① 現在2名の女性理事枠が設定されているが、今後女性の意見をもっと取り上げてもらえるよう女性枠の拡大をお願いしたい。

<はが野>

- ② 販売や経営など多様な分野の専門的な知見を有する学識経験者の活用とあるが、学識経験者では現場の事情がわからないのではないかと。
- ③ 常勤役員に、販売流通に詳しい人を外部から登用して、執行体制を強化する。
- ④ 販売と経営を分けて考える。販売に関して、市場勤務経験者を登用してはどうか。経営に関しては、学識経験者を登用してはどうか。
- ⑤ 役員に販売のプロを商社や小売店バイヤー経験者をアドバイザーとして迎える。ただし決裁権限はもたせない。

<おやま>

- ⑥ 業務執行において情報は重要な判断材料であると考えている。更なる業務執行の向上を図

るためには、全国JAの様々な事業事例とその効果をグループ全体で共有できるような仕組みが必要であると感じる。

<佐野>

- ⑦ 認定農業者等を理事とする事は理解できるが、経営のプロによる利益追求を目的とした不採算部門や施設の撤退が危惧される。

<しおのや>

- ⑧ 役職員一体となり、事業計画の実践に取り組み、組合員所得の向上と利用者ニーズに応え、満足度向上に努めること。

<なすの>

- ⑨ 理事会に若い人の意見が反映できる仕組みが必要。
⑩ 学識経験者を登用した会議体の新設も必要。

<なす南>

- ⑪ 女性理事は現状2名であるが、これで十分だとは思っていない。
⑫ 理事定数について、より多くの方の意見を聞くためにも、もっと多くても良いと思う。

6. 連合会によるJAへの支援・補完機能を強化する

(全般)

<しおのや>

- ① JAの健全な発展に資するための組織であること。

<なすの>

- ② 連合会はもっとJAや末端の組合員のことを考えて欲しい。

(1) 応援プログラム

<はが野>

- ① 生産者にとって、生産から販売までにかかるコストの低減ができれば喜ばしい。是非実現を望む。

(2) 経済事業

<うつのみや>

- ① 以前に全農と県経済連が統合したが、それ以降、きちんとJAあるいは農家組合員にメリットが打ち出せているのかが、我々の目に見えてこないので、どのように意見を出したらよいのかも迷う状況だと思う。

- ② 改革は目に見えるような形で行われなければ意味がない。

- ③ 全農取引により大口取引ができるため、購買事業を利用する組合員へのメリットが多いはずだがそれが感じられない。

<はが野>

- ④ 全農の株式会社化になった場合でも、組合員やJA事業に影響が無いようにしていただきたい。

<佐野>

- ⑤ JAの生産資材は量販店より安くない。全農には、農産物販売と生産資材に関して全国規模のスケールメリットを活かした事業展開を期待する。

- ⑥ 株式会社化については、独禁法の問題も絡め懸念を抱いている。

<なすの>

- ⑦ 全農の株式会社化は慎重に議論すべきだが、組合員のコスト軽減につながるなら仕方がないのでは。

<なす南>

- ⑧ 地域にあった肥料の開発や、販売面での支援をお願いしたい。

(3)信用・共済事業

<うつのみや>

- ① 農林中金・全共連は、JAの事務負担軽減を一層進めるとあるが、その結果、JA職員が減少することになった場合、金融庁が示す金融店舗の職員数の基準を満たさなくなることが心配される。

<かみつが>

- ② 信用事業の事務を農林中金に委託した場合、借入の審査等に時間がかかる、また正確な審査が受けられるのか不安である。

<はが野>

- ③ 信用事業、共済事業の事務効率化によりJAの事務負担を軽減とあるが、信用事業、共済事業を分離することを前提にするということなのか。もし、そうならば、今まで通りの事業展開ができなくなるのではないのか。単協のことをもっと理解していただきたい。

<なすの>

- ④ 信用・共済事業の代理店化は、もっと組合員や利用者にメリットやデメリットを明らかにして欲しい。

7. 生まれ変わる「新たな中央会」

<うつのみや>

- ① 中央会は閉鎖的であって、一般組合員には中央会の仕事がまったく理解されていない。中央会自身がもっと理解されるようなPR活動を行い、JAの広報誌等を通じ中央会の制度や仕事を掲載してみてもどうか。

<はが野>

- ② 統制するのではなく、各JAの地域性や特性を活かした取り組みが展開できるような支援をお願いしたい。

- ③ 統制的な権限を廃止しても、JA間の連携はとれた方がよい。

- ④ 生産者が考えるレベルにないのではないか。

- ⑤ 中央会とは少ししか接していないので、よくわからない。

- ⑥ 中央会については、理事の意思（判断）に任せたい。

- ⑦ 中央会は単協の人事教育のコーディネートをを行うべき。例えば、販売のプロの紹介、研修のコーディネートなど。つまり、単協に必要な業務・研修の講師陣を紹介するなど。

<おやま>

- ⑧ 中央会は経営指導（経理指導を含む）を主体とし、監査業務は外部監査法人に委ねる。（自分で指導したものに対し、監査するのは外部に対し証明力に欠ける）

<佐野>

- ⑨ 中央会は、農政活動、監査機能、経営指導及び農業技術普及等の総合指導のため、是

が非でも必要な組織であるので存続すべきと考える。

- ⑩ 中央会の方針として、農協統制のために機能する傾向と推測するが、単協と共同歩調による販路拡大や地域貢献等に積極的になることも必要であろう。

<しおのや>

- ⑪ 中央会自らの改革が必要なこと。

<なすの>

- ⑫ それぞれのJAが特色をだした経営が出来るようなサポート体制を充実させた方がいい。

- ⑬ 経営相談は引き続き実施して欲しい。

<なす南>

- ⑭ 中央会の監査による指摘事項は、非常に重要である。これに基づく改善・改革を進めていくことが必要。

- ⑮ 強制的な権限を廃止すると言っても、定款の指導など、必要なことは行っていく必要がある。

2. JAの営農・経済事業の改革に向けた検討素案に関する意見・要望

(1)全体

<はが野>

- ① はが野は、今まで通りの事業展開を進めていく。

(2)営農指導事業

<JAうつのみや>

- ① 人材育成の強化について、米麦・園芸とも指導嘱託による指導員育成を実施しているほか、園芸においては外部研修として県農業試験場、JA全農青果センターに職員を派遣し（1年間）育成しています。となっているが、今後どのようにしていくのかが記載されていない。強化の具体策をしっかりと明記すべきである。
- ② 営農相談員の充実強化では、質・量ともに強化してほしい。
- ③ 現在1名の営農相談員が配置になっているが、支所統合もあり各営農経済センターに1名で足りているのか。営農指導に力を入れるためにも状況に応じて営農相談員の増員や営農経済センター職員全体の知識向上など人材の育成を強化していただきたい。
- ④ 魅力ある農業の情報提示があつてこそ、若い担い手も農業に対し興味を持つ。そのような具体例を提供してほしい。
- ⑤ 地域のブランドとして守っていくべき生産物もある。JAやJA職員が見極め、これからの農業を守る上でも指導をお願いしたい。
- ⑥ 営農相談員は地域性を考慮して人数の増減調整を行う予定があるのか？（園芸振興地域では2名など）
- ⑦ 施設利用において、利用量・品質において生産者毎の優位性をつけることで、若手生産者のやる気ができるのではないかと。（品質向上にも繋がる）
- ⑧ JA担当者の異動するスパンが早すぎる。異動するたびに担当者はゼロからのスタートで、栽培指導や相談ができない。人と人とのつながりを大切にもらいたい。（複数意見）
- ⑨ 球根切花専門部においては現在5名で新規栽培者がいない状況である。販売単価、金額も伸び

ており魅力ある品目であるが、新規栽培にあたりコストがかかることから、新規栽培者の勧誘と制度資金の案内を積極的に行ってもらいたい。

- ⑩ アスパラガス選果機が導入から10年が経過し故障が多い。次期3カ年計画の中で検討して欲しい。また、選果機を導入しているのに予備選果（長さの調整）が必要で労力がかかる。他産地の選果場をみると予備選果（長さ調整）の必要がない。規模拡大や新規栽培者確保を図るためにも労力の軽減を図れる体制をお願いしたい。
- ⑪ 災害等で施設被害を受けた場合に支援・低金利の融資を検討してほしい。
- ⑫ ニラ専門部においては、高齢化により栽培者が減少している。新規栽培者の初期投資軽減のために、離農者から機械・資材の譲渡を斡旋している。新規栽培者確保のためにもJ Aとして斡旋できる体制をとってほしい。
- ⑬ 新規栽培・規模拡大のためにも、J Aリース事業の取り組みを行ってもらいたい。補助金があってもリースでないと初期投資として全額支払いが必要となってしまう、施設導入が困難となる。

<かみつが>

- ⑭ 組合員あつてのJ Aかみつがであると思うので、役職員は肝に銘じて今回の改革、また今までJ Aでやってきたことを検証し、組合員の求めているものを十分把握して事業推進を行って欲しい。
- ⑮ 営農指導員には、新しい情報を組合員に提供してもらいたいのでこまめに回り指導して欲しい。

<佐野>

- ⑯ 農業の法人化を促進して農地を活かして欲しい。
- ⑰ 米価の低迷が続き離農傾向に拍車がかかることが懸念される、このことは大規模農家の離農にもいずれは波及する事から、農家への経営指導と同時に担い手育成に取り組んで頂きたい。
- ⑱ 耕作放棄地については、米価格低迷と高齢化により増加すると思われるので、農協子会社のアグリチャレンジに期待している。
- ⑲ 地域特性に応じた農産物生産拡大等を、農家に声掛けして頂きたい。
- ⑳ 中山間地及び高齢者にとって役立つ事業展開をお願いしたい。

(3) 販売事業

<J Aうつのみや>

- ① J A自身が、国内消費者にアピールできるような販売店を作り上げていかなければならないのではないかと。
- ② 国内農産物を食べることによって、この日本の環境を守ることになるということを、もっと消費者にアピールして、J A独自の販売ができるような店舗の取組を行うべきである。
- ③ 宇都宮市の「人・農地プラン」において、ローソンが37歳の女性を代表に100hの農業改革プランを出し会議を通過した。ローソンは自身で販売網があるので、そのような新しい取り組みがすでに行われつつある。J Aの取り組みも目に見える形にならなければならない。
- ④ 全農のシステムだけに頼らず、J Aうつのみや独自のシステムをつくり、インターネットを活用し、販売事業強化につなげていただきたい。
- ⑤ 家庭事情、個人情報が多いため、農業をやりながらの6次産業の販売は難しい。6次産業に対しJ Aは受け身の立場でなく、組合員へ広く情報発信をし、6次産業の取り組みをするべき。
- ⑥ J A担当者の異動スパンが早く変わるたびに市場担当者との交渉が繋がらなくなってしまう。

⑦ 品目特性にあった市場選定を部会と連携して行ってもらいたい。

(4) 購買事業

<JAうつのみや>

- ① 系統ルート、系統ルート外でも組合員が利益を還元できるルートを今後もさらに見つけていただきたい。
- ② 民間の農業資材を扱う店舗と同じように、クレジットカードの使用によるポイント加算のメリットを受けたい。または、JA独自のポイント制度の導入予定はあるのか？
- ③ 生産資材購入の際、担当者が一度来ただけで、手数料が高い。(ネット等で売価を調べると25%程度と推測できる) アフターケアや商品説明があれば納得できるがそういったものがないので大いに検討して欲しい。
- ④ 所得向上の為には、生産コスト低減がすぐにできる対策である。現状、出荷資材等は全農指定の業者での取扱いしかできない。生産部会が自ら業者の選定を行うことでコスト低減が図れると思う。
- ⑤ パイプハウスの見積もりを取ると、同じメーカーで同じ材質でJAより他業者の方が3割安い。行政の補助金を導入してもJAから購入すると他業者で購入するのと同じである。

<かみつが>

- ⑥ 今回の改革案に福祉事業の考えを入れて欲しい。
- ⑦ 肥料・農薬等の取りまとめ時に、もっと職員が組合員宅に出向いて説明をしながら注文を取るようなきめ細やかな対応を取るべきと思う。

平成26年11月11日

JA栃木中央会

1. 目的

現在、政府においては、次期通常国会でのJA改革に関する関係法案提出に向けて検討が進められているところである。しかしながら、JAの組織・事業の改革については、外部からの指示・規制等によるのではなく、自ら積極的に検討し取り組む課題であり、今後のJAのあり方や、特に組合員の農業所得に直結する営農・経済事業のあり方については、早急に方向性を見いだす必要がある。

そこで、JA改革について広く生産現場・組合員の理解促進と結集を図るとともに意見・要望を求め、本県JAグループとしての意見集約を行い、政府における法案検討に反映するため以下の通り組織協議を実施する。

2. 組織協議の実施

(1) 協議内容

次の項目について、協議を行う。

- ①「JAグループの自己改革について」の理解促進と意見の聴取
- ②「JAの営農・経済事業改革に係る検討素案」についての意見・要望の聴取

(2) 協議の方法

生産現場・組合員の意見・要望を十分に反映するため、次により協議を実施する。

①組合員段階での協議

総代、生産部会、青年部、女性会等広く組合員の意見が聴取できるよう協議を実施する。

特に、次代を担う若手農業者の意見が十分聴取できるよう、たとえば生産部会での協議を年代別に行う等、工夫して実施すること。

②理事会での協議

組合員段階での協議結果をもとに、理事会にてJAとしての意見を取りまとめる。

(3) 活用資料

- ①「JAグループの自己改革について」（平成26年11月6日 全中）
- ②農協改革特集号（日本農業新聞 タブロイド判）
- ③JAの営農・経済事業の改革に向けた検討素案（JA作成）

3. 協議結果の報告

理事会で取りまとめた協議結果について、別紙様式により、12月10日（水）までにJA栃木中央会あて報告する。

あわせて、JAが作成した「JAの営農・経済事業改革に向けた検討素案」についても送付すること。

4. 報告先及び問い合わせ先

JA栃木中央会 農業対策部（担当：生澤、井沢、広瀬、駒場）

TEL 028-626-2310 FAX 028-650-4175

E-mail nougyotaisaku2@tcchu-ja.or.jp